

登録有形文化財 旧高橋家住宅

はら

7号

令和4年
(2022年)
No.518

・・・主な内容・・・

- じゃがいも品評会開催のお知らせ…………… 2
- 檜原村役場庁舎外壁等改修工事について…………… 2
- 後期高齢者医療制度に関するお知らせ…………… 7～8
- 狂犬病予防注射について…………… 13
- 新型コロナウイルスワクチン追加接種（4回目接種）について…19



お知らせ

第11回じゃがいも品評会 開催のお知らせ

じゃがいも栽培の成果の発表の場として、下記のとおりじゃがいも品評会を開催いたします。二年ぶりの開催となります。皆様、奮ってご応募ください。



審査の日 7月28日(木)

審査場所 檜原村役場3階301会議室

出品物の持込 7月27日(水) 午前11時までに役場1階産業環境課窓口へ持込みしてください。

表彰 表彰式は8月5日(金) 檜原村役場にて行います。

※品評は比較審査となります。審査は非公開ですが、審査後は午後3時30分から午後5時まで、会場を公開します。

※出品いただくじゃがいもは、

◎肌キレイ

◎粒揃い

7個をご用意ください。

※檜原村で栽培されたじゃがいもであれば、品種は問いません。(出品の際に品種をお知らせください)

※出品物は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

檜原村役場 庁舎外壁等改修 工事について

令和4年7月より、役場庁舎の外壁等の改修工事を行います。工事に伴い、役場庁舎全体に足場や現場事務所が設置されるため、庁舎前駐車場が狭くなります。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係
内線 216

緑の募金に ご協力ありがとうございました

令和4年度緑の募金(春期)総額は74,728円でした。

皆様のご協力ありがとうございました。

◎ 問い合わせ先
産業環境課農林産業係 内線 129・130

山の日イベント

山の日（8月11日国民の祝日）に、檜原都民の森では『山の日イベント』を開催いたします。皆様のご来園をお待ちしております。

開催日時：令和4年8月11日（木）午前10時～午後4時

場所：檜原都民の森 森林館中庭他

イベント内容：

- ①クライミング体験
- ②山歩き講習会（ポールウォーキング教室）
- ③丸太切・薪割り・焚火体験
- ④登山に役立つアプリの紹介
- ⑤スタンプラリー



◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 042-598-6006
メール info@hinohara-mori.jp

～おかげさまで一周年～

檜原村じゃがいも焼酎製造等施設「ひのはらファクトリー」 一周年記念感謝キャンペーンのご案内

おかげさまで、たくさんの方にひのはらファクトリーにお越しいただき、また、出来たてのじゃがいも焼酎をご購入いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

檜原村の皆様をはじめ、幅広いお客様のご支持により、無事に一周年を迎えることができました。この一年の感謝を込めて、「一周年記念感謝キャンペーン」を開催させていただきます。

☆一周年記念感謝キャンペーン☆

期間：令和4年7月22日（金）～8月22日（月）（休館日の火曜日除く）

時間：午前11時～午後5時まで（営業時間内）

内容：村民の方対象で、檜原産ヒノキを使用した記念品をプレゼント
（村民であることがわかるものをご提示ください。）

夏休みに帰省されるご家族様にもぜひお声かけいただき、当施設をご利用していただければ幸いです。この機会にお気軽に「ひのはらファクトリー」にお越しください。

◎ 問い合わせ先 株式会社ウッドボックス「ひのはらファクトリー」 TEL 042-588-5170

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 1 審査の対象
令和3年度4月分、令和4年度4月分 檜原村一般会計及び7特別会計
- 2 審査の期日
令和4年5月27日（金）
- 3 審査の手続
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果
令和3年度4月分、令和4年度4月分、一般会計及び7特別会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311



7月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日 時 7月27日(水) 午後1時～3時

場 所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

くらしの法律税金相談(無料)のご案内

弁護士・司法書士・税理士等で組織する「NPO司法過疎サポートネットワーク」の主催により、次のとおり「くらしの法律税金相談」を開催いたします。

法律や税金など何でも結構ですので、お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【くらしの法律税金相談】

▽相談日時 8月5日(金) 午後2時～5時(最終受付時間午後4時30分)

▽相談場所 檜原村役場3階 住民ホール

※会場にお越しになれない方、ご自宅での相談を希望される方には、法律家が、こちらからお伺いする出張相談もございます。

◎ 相談予約連絡先 NPO司法過疎サポートネットワーク TEL 042-512-9737
FAX 042-559-4844

8月の人権・行政相談

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

日 時 8月18日(木) 午後1時～3時

場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

マイナンバー（個人番号）カードの申請について

◆マイナンバー（個人番号）カードはカード1枚で公的な本人確認書類（氏名、住所、生年月日、顔写真付き）とマイナンバー（個人番号）が証明できる唯一のカードです！

マイナンバー（個人番号）と本人確認を1枚で行える公的な身分証明となる「マイナンバーカード」は、マイナンバーを利用する際に便利です。健康保険証として利用できる医療機関・薬局が増えつつあります。カードの交付を希望される方は、郵送されている「通知カード」と一緒に印刷されている「個人番号カード交付申請書」などでお申し込みください。初回交付手数料は無料です。

※申請後、カードの受け取りまで1～2か月程度かかります。交付準備ができましたら、村から交付の案内通知（ハガキ）をお送りします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・119

国民健康保険からのお知らせ

●高年齢受給者証の更新について

現在使用している国民健康保険高年齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から使用する新しい受給者証は7月中に届くように送付いたします。

新しい受給者証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

また、有効期限が7月31日までの受給者証は、8月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療機関に入院・通院された場合、窓口に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

この認定証は、同じ世帯の世帯主及び国民健康保険に加入している方全員が住民税非課税の場合、入院時の食事代が軽減されます。また、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一月であれば自己負担限度額が適用されます。

認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。世帯の収入によって負担する金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◆一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ◆「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

◎ 問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル TEL 0570-003-004

ジェネリック医薬品（後発医薬品） 差額通知書をお送りします

檜原村国民健康保険では、現在服用している薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担がどれだけ軽減できるか試算した通知をお送りします。通知を受け取った方は、切り替えの参考としてください。

ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上削減できる方を対象としています。

なお、この通知はジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。皆様がジェネリック医薬品を使うかどうかの参考資料としてお役立てください。

◇ジェネリック医薬品とは…

最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

- ・先発医薬品と有効成分が同じなので同等の効果が得られます。
- ・製品によっては、大きさ、味、においの改善等、先発医薬品より工夫されたものもあります。
- ・開発コストが少ない分、先発医薬品より3割から7割も安価です。

※まずは、医師・薬剤師に相談してみましよう。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

後期高齢者医療制度に 関するお知らせ

(1) 被保険者証の一斉更新について

令和4年8月1日からお使いいただく新しい保険証（藤色）は、7月中旬頃に住民票に記載された住所または東京都後期高齢者医療広域連合に届けのある送付先に「簡易書留」「転送不要」扱いで送付いたします。このため、受取人が郵便局に転居届を出されていても郵便物は、転送されませんので、住民票に記載された住所以外の場所へ送付希望をされる方は、村民課村民保険係にご相談ください。

令和4年10月からの窓口2割負担の導入に伴い、すべての方の保険証の有効期限が令和4年9月30日までとなっていますので、ご注意ください。10月以降お使いいただく保険証は、9月中旬頃にお送りする予定です。

現在お使いの保険証（オレンジ色）は、有効期限が過ぎた8月1日以降、個人情報に留意の上ご自身で破棄していただくか、村民課村民保険係までご返却ください。

◎令和4年8月からの自己負担割合について

令和4年8月から令和5年7月末までの自己負担割合は、令和4年度住民税課税所得に基づき判定します。窓口2割負担の導入に伴い、判定方法は次のとおりとなります。

○令和4年9月30日まで

判定基準	区分	自己負担割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	現役並み所得者	3割
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも145万円未満の場合	一般所得者等	1割

○令和4年10月1日から

判定基準	区分	自己負担割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	現役並み所得者	3割
以下の①②の両方に該当する場合 ①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ②「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が	一定以上所得のある方	2割

<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が1人 200万円以上 ・被保険者が2人以上 合計320万円以上 		
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満の場合 または、上記①に該当するが②には該当しない場合	一般所得者等	1割

※住民税非課税世帯の方は1割負担となります。

令和4年10月からの自己負担割合は令和4年8月下旬に判定しますので、それまでは「自分は2割負担になるのか」等の判定結果についてお問合せいただいてもお答えできません。

(2) 「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

病気や怪我などで医療費の負担が大きくなってしまう時は、申請により「限度額適用認定証」の交付を受けて医療機関等の窓口に提示すると、保険適用の医療費の自己負担額までとなります。また、世帯全員が住民税非課税の場合は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができ、医療機関等の窓口に提示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用され、入院した場合の食費が減額されます。

認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。世帯の収入によって、負担する金額が異なったり、交付が受けられなかったりしますので、詳しくはお問い合わせください。

現在、各認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日となっていますので、有効期限以降も対象になる方には、新しい認定証を7月中に届くように送付いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

～今月の納期～

8月1日(月)です

- ・固定資産税第2期
- ・国民健康保険税第1期
- ・介護保険料第1期
- ・後期高齢者医療保険料第1期

納め忘れのないようにお願いいたします。

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

国民健康保険税の改定について

国民健康保険制度は、加入者が保険税を出し合って医療費に充てるための制度です。国民健康保険の安定した運営などのために、都道府県で保険税水準の統一を目指しており、東京都からも区市町村のあるべき保険税率である「標準保険税率」が示されておりますが、現行の檜原村の保険税率は、この「標準保険税率」より低いものとなっております。

これらのことから、村では段階的な税率改定により被保険者の過重とならないよう配慮しながら、標準保険税率を目指す20年間の目標を定めました。これに伴い、令和4年度の税率を下記のとおり改定し、令和3年中の所得を基準に本算定を行い7月中旬に納税通知書にてお知らせいたします。

なお、4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険税の本算定額による調整を行います。

《基礎課税分》

区 分	現 行	改 定 後
所 得 割 額	4.6/100	4.7/100
均 等 割 額	19,000 円	22,000 円
限 度 額	630,000 円	650,000 円

《後期高齢者支援金分》

区 分	現 行	改 定 後
所 得 割 額	1.3/100	1.4/100
均 等 割 額	8,000 円	8,300 円
限 度 額	190,000 円	200,000 円

《介護給付金分》

区 分	現 行	改 定 後
所 得 割 額	1.3/100	1.4/100
均 等 割 額	11,000 円	11,300 円
限 度 額	170,000 円	170,000 円

●未就学児の保険税均等割額の軽減について

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、未就学児に係る保険税均等割額の5割を軽減します。

この軽減についての申請は必要ありません。軽減対象者や軽減額等の詳細につきましては、7月中旬に納税通知書にてお知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

●第72回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」 作文コンテスト

テーマは、“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活等の体験をもとに、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことです。

▽対象

都内の小学校、中学校に在学する児童・生徒

▽原稿用紙の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度（自筆のもの）

▽応募先及び締切日

在籍する学校を通じて、学校の所在地に対応する各地区推進委員会に9月9日（金）までに提出してください。

◎ 問い合わせ先 東京保護観察所民間活動支援専門官室内
“社会を明るくする運動”東京都推進委員会事務局 Tel 03-3597-0123

環境・下水道

ふれあいデー（一斉清掃）にご協力 ありがとうございました!

令和4年度檜原村ふれあいデーを5月29日（日）に実施しました。

当日は、日差しが強いなか皆様のご協力により、無事終了できましたことを深く感謝いたします。

今後も村の環境美化にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

配水管布設替工事のお知らせ

檜原村では、より安全で安定した水道水の供給を図るため、数馬地内の仲の平バス停付近から温泉センター第2駐車場付近まで、老朽化した配水管の取替え及び配水管からご家庭に分岐している給水管（道路内）の付替え工事を予定しております。

工事期間中は、何かとご迷惑をお掛けいたしますがご理解とご協力をお願い致します。

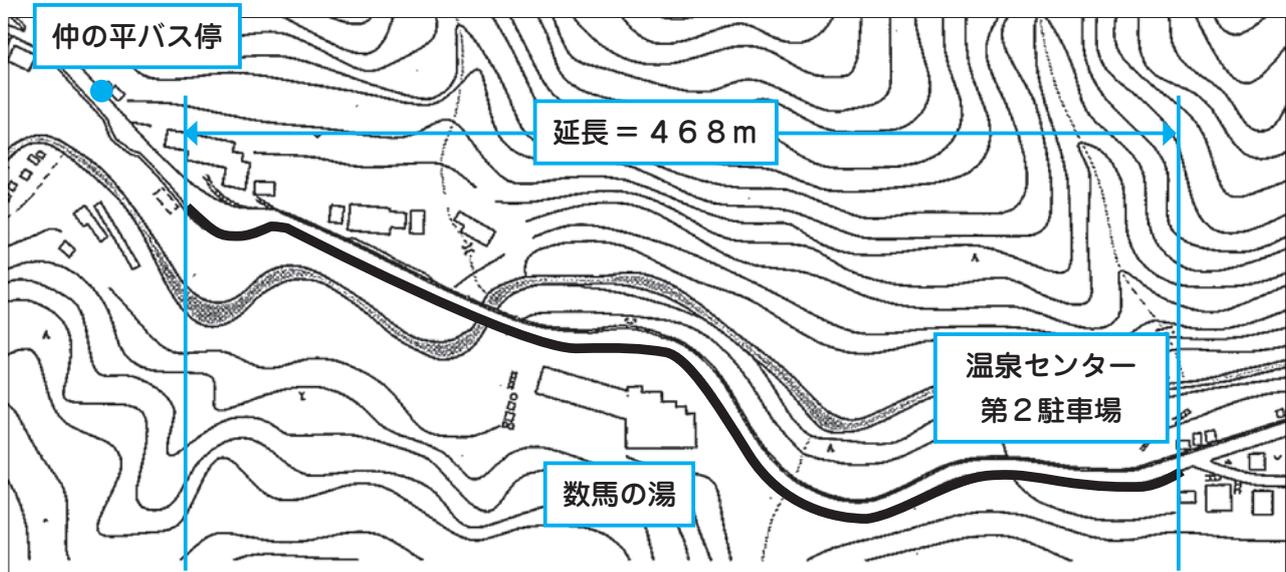
工事についてご不明な点がございましたら、産業環境課にお問い合わせ下さい。

工事件名 配水管布設替工事

工事箇所 檜原村 数馬 地内

工期 令和4年7月上旬 ～ 令和5年3月下旬まで（予定）

施工会社 高木建設株式会社 西多摩郡檜原村1862 TEL042-598-6508



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・127

環境
水道

東京都下水道局からのお知らせ

令和4年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験の実施について

令和4年度「排水設備工事責任技術者資格認定共通試験」を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

▽試験日時 令和4年10月9日（日）午前10時から正午まで

▽試験会場 青山学院大学青山キャンパス9号館（東京都渋谷区渋谷4-4-25）

▽受験申込等

●受験申込書の配布 6月27日（月）から7月29日（金）まで、役場1階産業環境課窓口で配布予定
※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間

●受験申込受付期間 7月1日（金）から7月29日（金）まで 当日消印有効

▽受験手数料 6,000円

◎ 受験申込書の郵送先・問い合わせ先

【東京都下水道局排水設備工事責任技術者試験等業務受託者】

東京都下水道サービス株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 TEL 03-3241-0818

～クマに気をつけましょう～

今年もクマの目撃情報や死傷事故が全国で発生しております。檜原村では、今年度に入り5月までで2回の目撃情報があります。

●クマを自宅付近に近づけないためには

- ・夜間にゴミ集積所にゴミを出さないでください。
- ・収穫予定のない柿や栗などは撤去してください。
- ・バーベキューで出たゴミや鉄板の管理を徹底しましょう。
※近隣では鉄板を舐めていたクマが目撃されています！
→その後、その個体は民家付近に近づくようになりました。



●クマと出会わないためには

- ・自分の存在をクマに知らせるためにラジオや鈴などで音を出しながら行動する。
- ・早朝や夕方に活発に行動するため、この時間の外出は極力避ける。
- ・目撃や出没情報のあったところには近づかない
- ・クマの新しい痕跡（糞・爪あとなど）があった際には十分気をつける

●クマに出会ってしまったら、、、

- ・まずは落ち着きましょう
- ・子グマのそばには必ず母グマがいます。母グマは特に攻撃的になりやすいので、子グマを見かけた際は要注意！
- ・走って逃げないでください！クマには「逃げるものを追う」習性があるといわれています。背中を見せて逃げると追ってきます。
- ・クマとの距離が離れている場合、近い場合とでは対応方法が異なります。
- ・クマがこちらに気づいていない場合にはゆっくりと立ち去る。
- ・距離が近く、クマが気づいている場合、大声などは出さず、クマを刺激しないように、かつ、クマから目を離さずゆっくりと静かに後退しましょう。
- ・クマとの間に立木などを挟めば突進を防ぐことができます。
- ・クマは視覚があまりよくないため、立ち上がり、臭いで確かめようと行動します。威嚇ではありません。
※クマに攻撃されたときは頭部や首などの急所を守ってください。すばやく地面の窪みや岩陰にうずくまり、両手で頭部や首をガードしましょう。
- ・山野に入る場合はクマスプレーやクマ鈴を携帯することも身を守る一つの方法です。

●村内で、クマを目撃した場合は直ちに役場または警察に連絡をお願いいたします。 その際は、「日時」、「場所」、「時間」、「頭数」、「クマの行動」をお知らせください。

自然に囲まれた檜原村ではさまざまな野生獣が生息しています。クマは国内でも希少な大型哺乳類であり、東京都内では狩猟捕獲が禁止されています。

過度に恐れることはありませんが、クマも村内で生息しているということを忘れずに、遭遇しないために何ができるかを考えることが重要です。

クマによる人身被害を防止するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

下環境水道

狂犬病予防注射について

狂犬病は全ての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%の確率で死にいたる恐ろしい感染症です。

令和2年に日本国内で狂犬病の輸入感染症例が確認されました。一度国内に入ってきた狂犬病を根絶することは難しく、感染させないためには狂犬病予防注射の接種は重要となります。

・飼い主の義務

日本では狂犬病予防法により、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。飼い主の方は、村に登録の届出を行い鑑札の交付を受けてください。また、飼い主、飼い犬の住所等の変更がある場合でも届出が必要になりますのでご注意ください。

・狂犬病予防注射を受けた方へ

狂犬病予防注射を受けた方は必ず**狂犬病予防注射済証**を持って役場へ来て**狂犬病予防注射済票**の交付を受けてください。

・手数料について

登録手数料（新規交付）	： 3,000円	（再交付）	： 1,600円
狂犬病予防注射済票	： 550円	（再交付）	： 340円

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

環境
水道
下

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光寿建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870
FAX 042-598-1300

福祉・けんこう

7月・8月の栄養相談

【日時】 7月27日（水）
8月10日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

8月の 精神保健巡回相談

【日時】 8月25日（木）
午後2時～4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

おたふくかぜワクチン任意接種補助について

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は、耳下腺腫脹を主とする症状がみられ、無菌性髄膜炎や難聴などの合併症も心配される疾患です。村ではおたふくかぜの発生とまん延を予防するため、おたふくかぜワクチンの任意接種の補助を行います。

対象者：村内に住所を有する1歳以上7歳未満で、おたふくかぜにかかったことがない方で、予防接種を希望する方。すでに予防接種をした方、おたふくかぜにかかったことがある方は除きます。

補助内容：檜原診療所にて、1回目に限り無料で接種できます。

予約方法：希望日の10日前までに福祉けんこう課けんこう係にご連絡ください。

注意事項＊任意接種なので、村から接種勧奨するものではありません。

＊この補助制度は檜原診療所で接種された場合にのみ受けられます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

気管支ぜん息等の方向け医療費助成 「大気汚染医療費助成制度」について

都内に1年（3歳未満は6カ月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に、認定疾病に係る医療費を助成しています。申請書の配布・受付はお住まいの区市町村へ。

◎ 問い合わせ先 檜原村福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121
東京都福祉保健局環境保健衛生課 TEL 03-5320-4491

こちら包括支援センターです!! 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

東京都において、高齢者の消費者被害防止を目的として「高齢者見守り人材向け出前講座」事業を実施しています。

この講座は、自治会、高齢者クラブ、介護サービス事業所、民生委員・児童委員、介護サービス事業所等の高齢者の身近にいる方を対象として、無料で講師を派遣するものです。受講者の方には、高齢者の消費生活トラブル防止に役立つハンドブックをテキストとして配布します。

講座の受講を希望する団体は地域包括支援センターまでご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

福祉・
介護

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後1時30分～2時30分
 - 場 所 やすらぎの里けんこう館 ●対 象 村内在住の方 ●費 用 無料
- 利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

◆新型コロナウイルスの影響で相談会が中止になる場合もあります。中止となった場合でも、電話でのご相談は随時受け付けております。

『学びの広場 ホッとスペース ちえの輪』 を児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後3時～5時
- 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対 象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）
- 費 用 無料
- 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

◆新型コロナウイルスの影響で開催中止になる場合もあります。

- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel. 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

檜原村社会福祉協議会からのお知らせ

『夏の体験ボランティア2022』はじまります！

村内の福祉施設等にご協力をいただき、「夏の体験ボランティア」を実施します。ボランティア活動に関心があるけれど“きっかけ”がなかった方、空いた時間を有効活用したいけど何をしようか迷っている方、この機会に体験してみませんか。学生さんはもちろん、一般の方の参加も大歓迎です！

期 間：7月21日（木）～ 8月31日（水）

参加資格：村内在住・在勤・在学の小学生以上（小学1年生～4年生までは保護者同伴）

詳細はホームページに掲載しています。



◎ 問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会
（檜原ボランティアセンター） Tel. 042-598-0085
ホームページ <http://hinoharasyakyo.jimdo.com/>

令和4年度 檜原村敬老福祉大会について

新型コロナウイルス感染症の影響により檜原村敬老福祉大会は令和2年度、3年度の開催を見送りましたが、令和4年度につきましては現在のところ予定通り開催したいと考えています。しかし、都内の新型コロナウイルス感染者数が落ち着いたとはいえ、まだまだ予断を許さない状況であることに変わりはなく、集団発生の防止対策をしたうえで実施いたします。皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

開催日 令和4年9月23日（金・祝）午後1時開場 午後1時30分開演 2時50分終了

会場 檜原小学校体育館

対象者 村内の65歳以上の新型コロナワクチン3回目接種済みの高齢者（施設入所者を除く）。なお、65歳未満の介助者の入場はできません。

内容 水森かおり歌謡ショー
例年行っておりました式典、敬老金の支給は当日、行いません。

予定定員 240名（希望者が定員を超えた場合は抽選となり、新型コロナウイルス感染症の感染状況により増減する可能性があります。）

申込方法 7月中に対象者へ案内を送付しますので、同封のハガキにより申し込みをお願いします。

※表彰対象者への表彰状の授与、敬老金の支給につきましては、対応が決まりましたら対象者に個別にご連絡いたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121

福祉
けんこう

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！

電気工事

豊富な季節家電

洗剤自動投入洗濯機

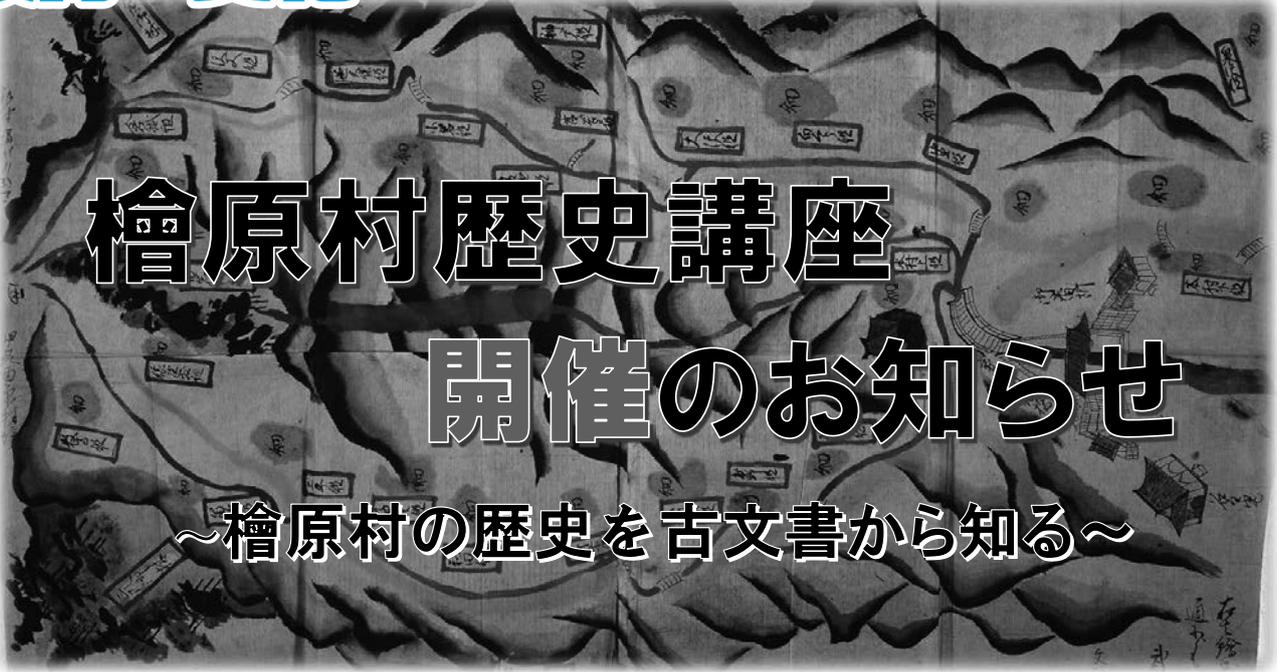
自動洗浄トイレ

補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪

アコス **三十三電気**

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514



檜原村歴史講座 開催のお知らせ

～檜原村の歴史を古文書から知る～

令和4年7月20日(水)

午後2時30分～3時30分(開場午後2時) 入場無料

7月15日までに檜原村郷土資料館へ電話にてお申し込みください

※参加対象者:檜原村に在住または在勤者

※役場から資料館へ送迎します、申込時にご予約下さい

会場：檜原村郷土資料館 1階鑑賞室

<お問い合わせ・お申込み>

檜原村郷土資料館 東京都西多摩郡檜原村3221
Tel 042-598-0880
Fax 042-598-0903
E-mail siryoukan@vill.hinohara.tokyo.jp

講師:西村 慎太郎

人間文化研究機構国文学研究資料館教授

NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん代表理事

檜原村教育委員会

新型コロナウイルス関係

新型コロナワクチン追加接種 (4回目接種)について

村では国の方針を踏まえ、新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）を実施いたします。

<対象者>

3回目接種から5か月が経過した

- ① 60歳以上の村民
- ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する村民、その他重症化リスクが高いと医師が認める村民

<接種券の発送>

- ① に該当する方は、順次接種券を郵送いたします。
- ② については、村で3回目を接種した方で、予診票の「現在、何らかの病気にかかって、治療（投薬など）を受けていますか。」という設問に対し、「はい」と回答し、国の示す基礎疾患に該当する方は接種券を順次郵送いたします。それ以外の方で、該当するか否かについて、基礎疾患等で医療機関を受診している方や、事前に相談できる医療機関をお持ちの方は、医師にご相談の上、「接種券発行申請書」を福祉けんこう課けんこう係まで申請してください。

<接種日程>

3回目接種日	4回目接種日	対象者
1月 17・18・19・26日	6月 20・22・29日	高齢者施設入所者
2月 1日	7月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 60歳以上の在宅高齢者 ・ 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する村民 ・ その他重症化リスクが高いと医師が認める村民
2月18日	7月19日	
2月21日	7月22日	
2月25日	7月25日	
3月 5・26日	8月27日	
4月12・15日	個別接種対応	

※接種日を指定し、通知いたします。ご都合がつかない場合は、診療所にご連絡ください。
檜原診療所 Tel 042-598-0115

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

その他

令和4年5月1日付人事異動

氏名	新職名	旧職名	備考
福地 航	産業環境課建設係		新規採用
大久保 育磨	教育課学校教育係		新規採用

令和5年春採用 自衛官等採用案内

◎各採用種目受付期間

採用種目	受付期間	
自衛官候補生	通年受付中	
一般曹候補生	7月1日～9月5日	
航空学生（海・空）	7月1日～9月8日	
防衛大学校	推薦・総合選抜	9月5日～9月9日
	一般	7月1日～10月26日
防衛医科大学校	医学科	7月1日～10月12日
	看護学科	7月1日～10月5日
高等工科学校生徒	推薦	10月1日～12月2日
	一般	10月1日～令和5年1月6日

防衛省自衛隊

東京地方協力本部 福生募集案内所



受験受付・採用説明会の詳細は「自衛隊福生募集案内所」までお問い合わせ下さい。



←こちらのQRからもお問い合わせできます。

◎採用説明会【事前申し込み制】

開催日時	会場	
7月10日（日）	午前10時～	立川商工会議所 またはオンライン
	午後1時～	
7月31日（日）	午前10時～	練馬駐屯地 またはオンライン
	午後1時～	
8月7日（日）	午前10時～	グランドヒル市ヶ谷 またはオンライン
	午後1時～	

※状況により内容が変更となる場合があります。詳細はお問い合わせください。



←こちらのQRからエントリーできます。

◎ 問い合わせ先 防衛省自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所 TEL 042-551-4725

緊急時にも役に立つ「東京消防庁公式アプリ」をダウンロードしよう!

東京消防庁公式アプリは、防災に関することなどを簡単に質問できるチャットボットやマップ機能を中心に、多くの機能を備えている無料アプリです。

消防や救急の知りたい情報を手軽に「楽しく学べる」「簡単に調べられる」安全安心ツールですので、ぜひダウンロードしてご活用ください。

《東京消防庁公式アプリにある機能の一部を紹介》

今回紹介するのは、東京消防庁マップです。

消防署の位置や管轄区域、地震時に発生する出火での建物被害の危険性・燃え広がる危険性を表した出火危険度・延焼危険度、各地で行われている防火防災訓練などのイベント情報等もご覧いただけます。

また、パソコンからはウェブブラウザ版でご覧いただけますので、ぜひご活用ください。

東京消防庁公式アプリ



◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 TEL 042-598-011

都税事務所からのお知らせ

①にせ都税職員にご注意ください!

都税事務所の職員を装って、個人情報を取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、下記問合せ先までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 総務部総務課相談広報班 TEL 03-5388-2925

②個人事業税の納税通知書の発送時期について

都税事務所から原則8月にお送りしている個人事業税の納税通知書につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等から、一部の方については9月以降にお送りする場合があります。

◎ 問い合わせ先 主税局HPまたは八王子都税事務所 TEL 042-644-1111

③自動車税種別割に係る課税免除の期間が延長されました(ZEV導入促進税制)

環境負荷の小さい次世代自動車の取得を税制面から支援するため、電気自動車等を取得した場合に初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分の自動車税種別割を免除する措置を、5年間延長します。対象は令和8年3月31日までに取得したものとなります。あわせて、本措置の名称が「ZEV導入促進税制」に変更されました。

◎ 問い合わせ先 東京都自動車税コールセンター TEL 03-3525-4066(平日9時~17時)

④合同不動産等公売のお知らせ

東京都主税局では、7月15日(金)から7月22日(金)までの間、都税の滞納により差し押さえた不動産等を期間入札の方法により売却(公売)します。

なお、入札書は、郵送により受け付けます。

◎ 問い合わせ先 主税局徴収部実施分 徴収部機動整理課公売班 TEL 03-5388-3027
都税事務所実施分 徴収部徴収指導課徴収指導班 TEL 03-5388-3024
区市町村実施分 徴収部個人都民税対策課 TEL 03-5388-3039

⑤インターネット公売(動産・自動車・不動産等)のお知らせ

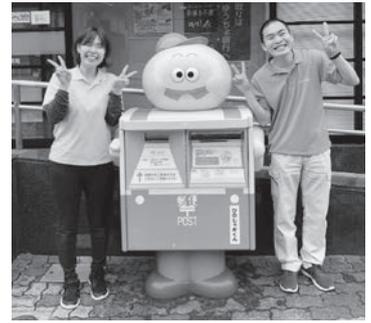
東京都主税局では、インターネット公売(動産・自動車・不動産等)を実施します。

- ・公売申込期間：7月22日(金) 13時~8月2日(火) 23時
- ・せり売り期間(動産・自動車)：8月9日(火) 13時~8月11日(木・祝) 23時
- ・入札期間(不動産等)：8月9日(火) 13時~8月16日(火) 13時

◎ 問い合わせ先 主税局HPまたは徴収部機動整理課公売班 TEL 03-5388-3027

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.73



左から、高橋春香、齊藤隼人

たかはし はるか
高橋 春香（宮ヶ谷戸在住）



子どももスクスク成長しています！

昨年の7月に出産し、6月の中旬より協力隊に復帰しました。お休み中は初めての子育てにアタフタしながらも、子どもの成長を日々楽しんでいました。協力隊に復帰した今、1年前と比べて変わったことも多くありましたが、村の方との変わらないやり取りに懐かしさと嬉しさでほっとしています。

また、大きく変わった点として協力隊卒業後も村で生活をするため、小沢地区に引っ越しをしました。笛吹では、初めての檜原村での生活に戸惑うこともありましたが、近所の方々に助けていただき、大変お世話になりました。

卒業まで後9か月ですが、子育て世代の視点も今後の活動に活かしていければと考えています。よろしくお願い致します。

さいとう はやと
齊藤 隼人（上元郷在住）

檜原村最高峰の三頭山（1531m）に行ってきました。その名の通り3つの頂があります。一番開けている西峰に立派な石標があるのですが、一番標高が高いのは中央峰です♪ここにあるのは、小ぶりの木標（笑）。登った時期は、新緑が綺麗な時期（5月上旬）でした。都民の森駐車場付近で見られた鮮やかな新緑も、山頂付近では葉が芽吹き始めたばかりという様子。つつじの開花もこれからという段階です。季節が数週間遅れて進んでいる印象でした。

幹に付いた剥がれかけの樹皮や巻き付いた蔓、隠れるように生えているキノコ、動物のすみ家になったと思われる木の穴など、歩いていると様々な発見がありました。



三頭山（1531m）に行ってきました♪

〈広告〉

あきる野青年会議所

- Junior Chamber International Akiruno -

私たちは20歳～40歳の、
地域に根差した青年団体です。

QRコードから、
あきる野青年会議所の
広報誌を閲覧ください。



学校だより

いま、檜原中学校では

【 教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人 】

第7回檜原学園運動会

前日の大雨が嘘のような快晴のもと、5月28日（土）に小中合同学園運動会を中学校校庭で開催しました。今回の運動会スローガン「不撓不屈」の通り、児童・生徒たちは強い意志をもって、どんな苦労や困難にもくじけないという気持ちで、各学年の種目に挑みました。

今年度も新型コロナウイルス感染症対策のために、児童・生徒たちがソーシャルディスタンスを保つことができる種目となるように工夫するとともに、保護者のみの参観という形での開催となりました。

今後も、9年間を見据えた小中一貫教育をさらに充実させるために努力して参りますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



【7月・8月の予定】

7月 5日（火） 上級学校説明会（2・3）
・保護者会（全）
7月 8日（金） 職業人講話（1）
7月11日（月） マナー講座（2）
7月13日（水） SOS教育
7月15日（金） 英語体験（1・2）
7月19日（火） 美化活動

7月20日（水） 1学期終業式
7月21日（木） 夏季休業日始
8月15日（月） 学校閉庁日
8月25日（木） 夏季休業日終
8月26日（金） 2学期始業式
8月30日（火） 小中引き渡し訓練

檜原都民の森来園者700万人達成

令和4年5月29日（日）檜原都民の森の来園者が700万人を達成しました。

700万人目の来園者は、調布市在住の落合雪乃様でした。当日は、坂本義次村長より記念品の贈呈を行いました。



！コロナ対策へのご協力をお願いします！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
7月3日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088	18日(月・祝)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	042-558-7007
10日(日)	あきる野杜きずなクリニック	あきる野市 五日市149-1	042-596-6736	24日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	042-558-7730
17日(日)	あきる野内科クリニック	あきる野市 二宮1011	042-558-5850	31日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	042-596-3908

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (6月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,133 世帯 (8世帯減) 人口 2,057 人 (8人減)
男 1,026 人 (3人減) 女 1,031 人 (5人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 「登録有形文化財 旧高橋家住宅」

令和4年4月27日（水）に登録有形文化財旧高橋家住宅の公開が始まりました。旧高橋家住宅は、「かぶと造り」の民家で、7代目が医者（漢方医）であったこともあり「医者殿」とよばれています。